

旧 (平成30年7月)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
施工	必須		塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上の施工実施要領」(平成14年8月28日付け第10141号)」	原則0.3kg/m ³ 以下
			単位水量測定	レディミクストコンクリート単位水量測定要領(案)	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を超える場合は、生コンを打込までに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならぬ。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m ³ 以内であることを確認する。更に、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm スランプ2.5cm : 許容差±1.0cm
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)

2-5

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
コンクリートの打設が午前と午後とにまたがる場合は、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JISCE-C502-2013, 503-2007) または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、河渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
1日当りコンクリート種別ごとの使用量が100m ³ /日以上の場合: 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて、100m ³ ~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときと測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ ~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、1回/日以上または50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、河渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ ~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加で採取する。	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ ~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・ブロック積及び石積の隅込、裏込、基礎、天端等の場合(小規模工種以外)は、累計20m ³ ごとに1回とすることができる。	

2-6

新 (平成31年4月)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
施工	必須		塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上の施工実施要領」(平成14年8月28日付け第10141号)」	原則0.3kg/m ³ 以下
			単位水量測定	レディミクストコンクリート単位水量測定要領(案)	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を超える場合は、生コンを打込までに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならぬ。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m ³ 以内であることを確認する。更に、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm スランプ2.5cm : 許容差±1.0cm
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)

2-5

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
コンクリートの打設が午前と午後とにまたがる場合は、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JISCE-C502-2013, 503-2007) または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、河渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
1日当りコンクリート種別ごとの使用量が100m ³ /日以上の場合: 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて、100m ³ ~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときと測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ ~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、1回/日以上または50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、河渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ ~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加で採取する。	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ ~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・ブロック積及び石積の隅込、裏込、基礎、天端等の場合(小規模工種以外)は、累計20m ³ ごとに1回とすることができる。	

2-6

旧 (平成30年7月)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
	その他	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	設計図書による。	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (バックステップ法)	設計図書による。	
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	設計図書による。	
25 ため池土工	材料	必須	土の締め固め試験	JIS A 1210		
			その他	土の粒度試験	JIS A 1204	
				土粒子の密度試験	JIS A 1202	
				土の含水比試験	JIS A 1203	
				土の液性・塑性限界試験	JIS A 1205土質試験法	
				土の三軸圧縮試験	地盤工学会	
	土の透水試験	JIS A 1218				
	施工	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	
			現場密度の測定 (堤体)	JIS A 1214	設計図書による。	
			現場密度の測定 (底種)	JIS A 1214	設計図書による。	
			現場透水試験 (堤体)	JGS 1316又は設計図書による。	設計図書による。	
			現場透水試験 (底種)	JGS 1316又は設計図書による。	設計図書による。	
現場密度の測定 (堤体)			JIS A 1214	設計図書による。		
26 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	
			岩石の形状	JIS A 5006	うすぺらなもの、細長いものであってはならない。	

2-87

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。		
路体の場合、1,000m ³ につき1回の割合で行う。ただし、5,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり3回以上。		
路床の場合、500m ³ につき1回の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。		
必要に応じて実施。 (例) トラフィックビリティが悪い時		
フルフローリングでの不良箇所について実施		
当初及び土質の変化時。		
コア土、抱土、サヤ土毎、また採土箇所別に、盛土施工前に1日1回以上、(1日以内に含水比が大幅に変動する場合は適宜、試験回数を増す)。		
コア土、抱土、サヤ土毎に、盛土高1mで施工延長4.0mにつき1箇所。但し、施工延長が4.0m未満の場合は、盛土高1mにつき2箇所以上。1箇所の試験個数は2個以上とする。	1箇所の施工管理の判定は、試験値すべてが基準値を満足した場合のみ合格とする。	
底種天端までは片側につき1箇所/盛立1.0mとする。底種天端より上部は1箇所/盛立1.0mとする。1箇所の試験個数は2個以上とする。	1箇所の施工管理の判定は、試験値すべてが基準値を満足した場合のみ合格とする。	
コア土、抱土、サヤ土毎に、盛土高1mで施工延長4.0mにつき1箇所。但し、施工延長が4.0m未満の場合は、盛土高1mにつき2箇所以上。1箇所の試験個数は、コア土は2個以上、その他は1個以上とする。	1箇所の施工管理の判定は、試験値すべてが基準値を満足した場合のみ合格とする。	
底種天端までは片側につき1箇所/盛立1.0mとする。底種天端より上部は1箇所/盛立1.0mとする。1箇所の試験個数は、コア土は2個以上、その他は1個以上とする。	1箇所の施工管理の判定は、試験値すべてが基準値を満足した場合のみ合格とする。	
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：約2.7~2.5g/cm ³ ・準硬石：約2.5~2g/cm ³ ・軟石：約2g/cm ³ 未満	○
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟石：15%以上	○
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：4903N/cm ² 以上 ・準硬石：980.66N/cm ² 以上4903N/cm ² 未満 ・軟石：980.66N/cm ² 未満	○
5,000m ³ につき1回の割で行う。ただし、5,000m ³ 以下のものは1工事2回実施する。	500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。	○

2-88

新 (平成31年4月)

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
	その他	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	設計図書による。	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227	設計図書による。	
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	設計図書による。	
25 ため池土工	材料	必須	土の締め固め試験	JIS A 1210		
			その他	土の粒度試験	JIS A 1204	
				土粒子の密度試験	JIS A 1202	
				土の含水比試験	JIS A 1203	
				土の液性・塑性限界試験	JIS A 1205土質試験法	
				土の三軸圧縮試験	地盤工学会	
	土の透水試験	JIS A 1218				
	施工	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	
			現場密度の測定 (堤体)	JIS A 1214	設計図書による。	
			現場密度の測定 (底種)	JIS A 1214	設計図書による。	
			現場透水試験 (堤体)	JGS 1316又は設計図書による。	設計図書による。	
			現場透水試験 (底種)	JGS 1316又は設計図書による。	設計図書による。	
現場密度の測定 (堤体)			JIS A 1214	設計図書による。		
26 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	
			岩石の形状	JIS A 5006	うすぺらなもの、細長いものであってはならない。	

2-87

試験基準	摘要	試験成績表等による確認
各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。		
路体の場合、1,000m ³ につき1回の割合で行う。ただし、5,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり3回以上。		
路床の場合、500m ³ につき1回の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。		
必要に応じて実施。 (例) トラフィックビリティが悪い時		
フルフローリングでの不良箇所について実施		
当初及び土質の変化時。		
コア土、抱土、サヤ土毎、また採土箇所別に、盛土施工前に1日1回以上、(1日以内に含水比が大幅に変動する場合は適宜、試験回数を増す)。		
コア土、抱土、サヤ土毎に、盛土高1mで施工延長4.0mにつき1箇所。但し、施工延長が4.0m未満の場合は、盛土高1mにつき2箇所以上。1箇所の試験個数は2個以上とする。	1箇所の施工管理の判定は、試験値すべてが基準値を満足した場合のみ合格とする。	
底種天端までは片側につき1箇所/盛立1.0mとする。底種天端より上部は1箇所/盛立1.0mとする。1箇所の試験個数は2個以上とする。	1箇所の施工管理の判定は、試験値すべてが基準値を満足した場合のみ合格とする。	
コア土、抱土、サヤ土毎に、盛土高1mで施工延長4.0mにつき1箇所。但し、施工延長が4.0m未満の場合は、盛土高1mにつき2箇所以上。1箇所の試験個数は、コア土は2個以上、その他は1個以上とする。	1箇所の施工管理の判定は、試験値すべてが基準値を満足した場合のみ合格とする。	
底種天端までは片側につき1箇所/盛立1.0mとする。底種天端より上部は1箇所/盛立1.0mとする。1箇所の試験個数は、コア土は2個以上、その他は1個以上とする。	1箇所の施工管理の判定は、試験値すべてが基準値を満足した場合のみ合格とする。	
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：約2.7~2.5g/cm ³ ・準硬石：約2.5~2g/cm ³ ・軟石：約2g/cm ³ 未満	○
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟石：15%以上	○
原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：4903N/cm ² 以上 ・準硬石：980.66N/cm ² 以上4903N/cm ² 未満 ・軟石：980.66N/cm ² 未満	○
5,000m ³ につき1回の割で行う。ただし、5,000m ³ 以下のものは1工事2回実施する。	500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。	○

2-88